

令和 5 年度

法人運営事業報告

社会福祉法人

わらしへ舎

令和5年度　社会福祉法人わらしへ舎　事業報告

1. 法人事業総括

能登半島地震や航空機の事故で新しい年が始まり、今年はどんな年になるのか心配になる中で台湾でも地震が起き被害が出ました。能登半島地震や台湾地震で亡くなられた方にはお悔みを申し上げるとともに、一日も早く落ち着いた生活が来ることを願っています。新型コロナウィルスについては、分類が5類（5月）になって1年がたちます。終息の気配はなく感染者が出ていますが、以前ほど危機感がないように思われます。法人でもこれまで同様にマスクの着用、換気、手洗い、消毒等の徹底とマニュアルに沿つての予防対策の取組を行ってきました。相変わらず続くエネルギー価格の高騰や物価高について経営への影響はありますが、国や自治体から出される助成金や補助金の活用と福祉機構からの借入金等で経営への影響をできるだけ抑えることに努めてきました。

（1）組織体制強化の取組について

組織体制の強化として、各事業所における事業と支援の充実を図るため、新規職員（6名）を各部署に配置、特に「ひだまりステイ」については、職員を増員（2名→4名　途中で1名退職があり3名）して利用受け入れをしてきた結果、日中一時・短期入所とも目標達成率を超えるました。今後も利用ニーズに応えていくために職員を増員しての受け入れ体制の整備が必要となります。（各事業所の詳細内容は別紙の通り）

今年度は、年度途中での退職者がでたこともあり、支援に影響がないように、ハローワークやネットによる募集で職員採用に努めてきたが難しい状況でした。（令和5年度12名退職者あり）

事故防止の徹底については、毎月の会議の場で、ヒヤリハット、事故についての件数や事故内容等について事故防止対策委員会から報告を行い、職員間で共有し事故防止の徹底を図ってきました。また、9月に第三者委員会を開催して前年度の苦情・事故の件数を報告しました。

それぞれの事業所内で抱える課題・問題については、幹部会にて情報共有しながら解決に向けて対応に努めてきましたが、「休憩時間」の取り方については、事業所個々の課題ではなく全体の事として捉え、安全衛生委員会の中で取り上げて検討してきました。また、労働基準監督署の査察（1月）があり、指摘事項や改善指導（時間外労働の改善）に対して回答を行いました。職場の労働環境など職員の働き方改革について、今後も安全衛生委員会を通して取り組んでいくことにします。

（2）安定的な経営・運営の取組

昨年度の決算ではマイナスであったことや利用定員（羽黒台工房2名の新規利用者）が増えないこと、退所者（西多賀2名、羽黒台2名）が出たこと、家族の都合による

長期の欠席者や入院者が出了ことにより、予定した収入が見込めないことから、厳しい予算の執行状況になりました。安定的な経営・運営を図るため福祉医療機構からの借入や会計事務所による指導を受けながら安定的経営に努めてきました。

物価高やエネルギー高騰に対しては、儉約・節約に努めるとともに、国・県・市などからの助成金や補助金を適切に活用しながら対応をしてきました。また、送迎についても西多賀工房、羽黒台工房における送迎ルートや効率的送迎方法について話し合いをしながら、新たな送迎方法について次年度から実施する方向で検討しました。

羽黒台工房の35名定員への早期の実現に向けた取組、長期の欠席者に対する相談支援事業所等との連携、補助金等の適正な活用など、今後も安定した経営に繋げる取り組みが必要となります。

月曜日開所についての取組は、家族へのアンケート調査を実施し、少しでも収入増に繋げる、家族の希望を受けて、などの理由で11月から3月まで実施（月2回）してきたが、「通所する利用者が限定されている」「職員配置により平日の職員体制に支障がでた」「収益がおもったほどあがらない」などの理由により次年度は実施しないことになり、家族へはその旨を文書にて知らせました。

（3）人材確保と育成への取組

4月に6名の新規職員を各部署に配置し、チーチャー制度のもと育成を図る取組が行われてきました。育成を目的とした研修関係では、コロナ禍により外部研修については、リモートによる研修が多くあり、参加できるものを選択して受けさましたが多くの職員に参加させることが難しい状況でした。そのよう中で研修委員会の年間計画に基づき内部研修（6回）を充実させて職員のスキルアップを図りました。

人材確保については、ハローワークやネット活用、人材センター主催の就職説明会などを通じて採用に向けた取組を行ってきました。令和6年度の採用に向けて5月（1名）と2月（1名）に試験を行い、うち1名は辞退、1名は採用しました。令和5年度は3月末時点で退職者12名（年度途中も含めて）があり、年度途中での退職者の補充については、支援に影響が出ないように採用するなどして努めてきました。また、事務量が増えたことにより、請求やその他事務に対応すべく事務職員を採用しました。

●会議等開催状況

(1) 理事会

第1回 理事会	5月27日（土）	西多賀 市民センター	令和4年度事業報告及び決算報告 報告事項
第2回 理事会	6月17日（土）	西多賀 市民センター	理事長選任・運営資金借入について 報告事項
第3回 理事会	11月25日（土）	西多賀 市民センター	補正予算（案）・上半期事業及び予算 執行・評議員会開催期日について 報告事項
第4回 理事会	3月16日（土）	西多賀 市民センター	補正予算（案）・和6年度事業計画（案） 及び予算（案）

(2) 評議員会

第1回 評議員会	6月17日（土）	西多賀 市民センター	令和4年度事業報告及び決算報告 理事・監事の選任について 報告事項
第2回 評議員会	6月30日（金）	書面決議	福祉医療機構からの借り入れに ついて 他
第3回 評議員会	12月15日（金）	西多賀 市民センター	補正予算（案）・上半期事業及び予 算執行について・業務委託契約に ついて
第4回 評議員会	3月28日（木）	西多賀 市民センター	補正予算（案）・和6年度事業計画 （案）及び予算（案）

(3) 監事監査

監事監査	5月24日（水）	わらしへ舎 西多賀 食堂	監事2、理事長 施設長、事務長、 会計事務所2	令和4年度事 業及び決算報 告
------	----------	-----------------	-------------------------------	-----------------------

(4) 第三者委員会

第三者 委員会	9月12日（火）	西多賀 市民センター	委員3、 理事長、施設長、 サビ管2、事務 局2	令和4年度・苦 情・事故報告及 び令和5年度 上半期報告 他
------------	----------	---------------	-----------------------------------	---

(5) 各種会議・委員会

西多賀会議	12回	ケース確認及び各委員会、各班・役職員からの報告、情報交換等
羽黒台会議	12回	ケース確認及び各委員会、各部署・役職員からの報告、情報交換等
幹部会議	12回	各事業所からの報告及び情報共有、課題に対する対応協議

安全衛生委員会	12回
事故防止対策委員会	13回
研修委員会	5回
虐待防止・身体拘束委員会	5回
入・退所委員会	2回
苦情対応委員会	5回

(6) 定例会（対象：家族）

事業所名	回 数	内 容
① 西多賀工房 就労B型：カレー・石けん班 生活介護：エコ班	5回(延54人) 5回(延43人)	施設からの連絡事項等 情報交換
② 羽黒台工房 生活介護	5回(延33人)	

(7) その他

仙団協役員会 及び総会	6月16日(金)	福祉プラザ 会議室	令和3年度事業報告及び決算
仙団協役員会	8月10日(木)	福祉プラザ 会議室	仙台市への要望書について 他
仙団協役員会	3月 8日(金)	福祉プラザ 会議室	令和5年度事業計画及び予算(案)
仙団協総会	3月13日(水)	福祉プラザ 会議室	令和4度事業報告及び決算報告

業 務 執 行 状 況 報 告 書

●理事長及び業務執行理事の令和5年度における業務の執行状況について
下記の通り報告します。

理事長 高橋勝彦

項 目	内 容
業務執行時間及び 日数	<ul style="list-style-type: none">・時 間 10時00分～16時00分・理事長 111日（4月～3月）
業務執行状況・内容	<ul style="list-style-type: none">・理事会及び評議員会の資料作成・理事会及び評議員会への出席・監事監査への立ち合い・職員会議及びケース会議へ出席・職員採用職場説明会・面接・試験対応・職員への辞令交付・羽黒台工房入舎式・羽黒台工房成人を祝う会・実習生（社会福祉士）への講義・第三者委員会へ出席・仙団協役員会・総会へ出席・仙台市障害者施策推進協議会へ出席 <p>他</p>

令和5年度

事業報告

- * 多機能型事業 わらしへ舎西多賀工房（生活介護・就労B型）
- * 日中一時支援事業（わらしへ舎西多賀工房）
- * 共同生活援助事業（グループホームわらしへ舎）
- * 短期入所・日中一時支援事業（ひだまりステイ）
- * 生活介護事業 わらしへ舎羽黒台工房
- * 日中一時支援事業（わらしへ舎羽黒台工房）

社会福祉法人

わらしへ舎

多機能型事業所わらしべ舎西多賀工房

- * 家族へのアンケートを実施後、利用希望者がある一定いることと収益を上げることを目的に、「月曜日の施設開所」を11月より月2回実施する。1回あたりの利用者数は2~4人の状況。支援者を2名配置して行った。次年度（令和6年度）は支援体制の確保が難しい面があることから、「月曜開所」の実施は行わないこととした。
- * 就労B型事業石けん班利用者の実態として、支援や介助、環境面の配慮等が今まで以上に必要になってきている利用者が増えています。また収益（報酬）面や支援者の配置の必要性からも踏まえて、石けん班の生活介護事業への移行と判断いたしました。本人・家族への説明を行い、10名の利用者の内、9名は生活介護事業石けん班を希望し、1名は就Bのカレー班を希望いたしました。

今年度主だった動き・取組・出来事等

	生活介護	就B		生活介護	就B
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員2名配属（エコ班・カレー班） ・入職式 ・就B利用者1名羽黒台工房へ ※コロナ5類移行（5月） 		10月	<ul style="list-style-type: none"> ・わらしべ祭り（雨のため、小規模開催） ・お歳暮セール 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥販売開始 ・お中元セール ・全館LED設置（補助金活用） 		12月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護へ利用者1名入舎 ・クリスマスイベント ・お正月飾り販売 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・カレーツアー ・就B利用者1名退舎 		1月	新年会（書初め）	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスティング作業（エコ班・カレー班） 		2月	・グルメツアー	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護利用者1名退舎 		3月	表彰式	

<生活介護事業報告>

【本年度重点目標】

- ① 支援員間の連携の強化と支援の質の向上及び育成を図る
- ② 利用者個々の作業・活動の幅を広げる
- ③ 余暇活動の充実と多様化を図る
- ④ 売上向上に向けた商品開発と販売の機会の拡大を図る

【実施報告】

- ① 新人職員にはチューター制度（担当制）を活用し、日々の業務の中で抱える疑問点や悩み、課題等を確認でき、アドバイスすることに繋がった
- ・エコミーティングの中で、会議の持ち方や休憩の取り方等、業務改善に対する話し合いを行った
- ② 8月に仙台市のアンケート調査用紙を西多賀地域へ、ポスティング作業にチャレンジした

- ・アートコーディネータの協力を得て、アート活動の幅を広げた。利用者が制作して、利用者のアートが入選することができた。
- ③・利用者に様々な場面での役割を設定したことで、利用者自身が「自分の役割」への意識が見られた。
(例：お茶くみ、堆肥の機械の水やり、ホワイトボード書き、献立ボード書き、体温表の準備、洗濯物、掃除等)
- ④・西多賀生協での販売や仙台市が主催する「ふれあい製品フェア」等へ、利用者が積極的に販売に参加する機会を作った
- ・お正月飾り制作のため、わらの収穫から取組み、協力いただいた丸森の農家さんからトラック 1 台分のわらを取りに行った。また、商品名のハンコ押し、束ねた稲穂のテープ止め等、利用者が得意なことを活かして取り組むことができた

＜就労継続支援 B 型事業報告＞

【本年度重点目標】

- ① 一人ひとりの個別ニーズに適した作業や生活の支援を充実化させる
- ② 支援員の支援技術や製造技術の向上・効率化を図る
- ③ 工賃アップにむけたサービス内容の向上
- ④ 食品や製品の衛生管理、事故防止を徹底する

【実施報告】

- ① ・アートに興味のある石けん班利用者が、本人・家族との面談を重ね、その後羽黒台工房を見学し、4月より移動をした。
・7月31日付けでカレー班の利用者1名が施設間移動希望のため退所した。
(就B実利用者数：23名→21名)
- ② ・支援員がミーティングの中でマニュアルの見直しや工程の効率化を図り、利用者ミーティングの中で全体共有を行なった。
- ③ ・生協の補助金を受け、デザイナーの渡辺さんの協力を得て、利用者アートを取り入れた固形石けんパッケージリニューアルを行っている
・キッチンカーでの出店を利用者と共に積極的に行なった1年であった
(出店回数：70回)
- ④ ・工場の前の花壇の除草作業・掃除などの美化活動を定期的に行なった
・コロナやインフルエンザについて、利用者に向けて講習や注意喚起を行なった

日中一時支援事業（わらしへ舎西多賀工房）

ひだまりステイが利用しやすい場所にあることもあり、また積極的にひだまりステイにて日中一時の受け入れを行なっている効果もあり、西多賀工房での受入れは1件のみの状況でした。

共同生活援助事業所（グループホームわらしべ舎）

【本年度重点目標】

- ① 「支援体制の確立」に取組んでいきます
- ② 余暇の充実を行います
- ③ 各ホーム入居者特性に合わせたサービス内容確立を行います
- ④ 支援者のスキルアップを行います
- ⑤ 緊急支援体制の確立を行います

【実施報告】

- ①・ホーム配属新入職員 2 名（男女）・・・男性：西の平 A、女性：西の平 B。下期より担当利用者 3 名の受け持ちを行っている。
 - ・ハローワーク、福祉人材センターだけでなく、お仕事説明会への参加や求人情報誌（タウンワーク等）の活用も行っているが、実際、採用まで繋がったのは 1 名のみ（障害手帳保持者、高齢者等の応募が目立つ）
- ②・コロナ 5 類移行となり約 3 年ぶりに外出レクリエーション（カラオケと食事）を 12 月、2 月、3 月に分割し実施いたしました
- ③・移動支援事業所の業務縮小や事業撤退（人員不足等の理由）があり、利用者個別の休日余暇支援が難しい状況があった。
- ④・看護師等を講師とした研修会の開催を行った
 - ・情報の共有をより行っていくために、通所職員のケア会議参加を行った
- ⑤・看護師へ利用者体調変化等時のアドバイスや浣腸や巻き爪切り等のサポートを受けている
 - ・消防訓練を 8 月・2 月に実施しました
 - ・感染症対応 3 回（コロナ：4 月、1 月、インフルエンザ：12 月）となり、昨年度に比べ、支援者や利用者の罹患減少。初動対応者等の罹患で拡大は防げている等、経験を生かした対応が出来ている

短期入所・日中一時支援事業所（ひだまりステイ）

【本年度重点目標】

現状の利用実績を維持しながらもより多様な利用ニーズに対応できるよう、法人内外の資源を最大限活用して契約利用者の生活環境の安定に貢献していく。

【実施報告】

- ・4月より新規7名の契約し、内6名利用。加えてこれまでご利用がなかった方の定期利用受入が3名増えた。（1名グループホーム入居）
- ・10月から1名の支援員（男性）が体調不良で勤務が困難となり、3名体制で受入を行った。
- ・未就学児、低学齢児の利用が増えている。発達相談支援センターーアーチルから直接ひだまりステイを紹介されたというケースもある。支援について、他短期入所事業所からのアドバイスを得て、家族・支援員間の情報を共有し、安心して受入れができるようにしている。
- ・7月と12月に仙台市短期入所事業所等連絡協議会（事務局ひだまりステイ）主催の研修に全員出席。講義及びグループワークにおいて、各々が課題や意見を出しあう事も出来、自分たちの支援に活かすことを意識できるようになった。
- ・月一回のひだまり会議は、法人全体の情報共有、利用者一人一人の情報共有、支援についての提案など、月初め定期的に行うことにより、どの利用者への支援も行えるようになってきている。

●利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日中一時	31	37	41	42	41	41
短期入所	28	28	37	42	38	38
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日中一時	46	33	35	37	35	36
短期入所	46	30	28	34	32	42
	総実施日数	月平均日数	目標達成率	報酬額（概算）		
日中一時	455日	40日	126.6%	3,798,000円		
短期入所	423日	35日	117.5%	5,726,000円		

生活介護事業所（わらしべ舎羽黒台工房）

【本年度重点目標】

- ① アート活動を通して、利用者の表現する力を引き出し、表現する喜びにつなげていく
- ② 地域社会へ取り組みや作品、表現、魅力を発信していく
- ③ 利用者・職員すべての人が自分の役割を見つけていく
- ④ 利用者の能力（持っている力）の発見・維持・向上をさせていく
- ⑤ 利用者が毎日元気にえるようにしていく

【実施報告】

<アート活動について>

- ・補助具、環境設定、創作姿勢などを支援員と専門職が共に見直し、利用者個々に合わせて日々取り組むことでより、自分らしい表現での作品が数多く生まれた。時には手や足の裏に絵具を付けるなど直に画材に触れ日々の活動に変化をつけた取り組みも行い、利用者の反応も人によって様々な様子が伺え、次の活動に活かす事が出来ていた。
- ・他施設へ交換研修にいき、実際活動しているアート活動の様子を見る、一緒に体験する、表現活動に参加することで支援員・利用者ともに刺激となり、アートの姿勢や表現方法を学ぶことができた。
- ・外部デザイナー（渡邊デザイン）と協働し、商品開発を行った事でデザインのクオリティーがよりよいものとなり一般の目にとまる出店も可能となった。結果、売り上げ向上につながった。
- ・アート展の公募では、当施設から3名の作家が選出、入選され利用者の喜びと創作意欲に繋がった。
例…(R5 宮城県障がい者アート事業 障がい者アート作品を通じた相互理解促進業務 企画 SDGs Week 複製画展示・バーチャルギャラリー展示に1名、晩翠画廊×いちのくら主催 第二回お酒のラベルコンテストに1名、福祉と表現と仕事 ART EXHIBITION 1名)

<地域社会の発信について>

- ・11月初旬に羽黒台工房所属の全利用者アート作品展示やアート活動実績報告、販売ブースを設け、地域の子供から大人、利用者のご家族、福祉関係者等多くの来場者を迎えることが出来た。来場者からアンケートを通じて「どの作品も素晴らしい」と評価の声を頂いた。
- ・アートギャラリーの一般開放(5月19日)を開始。施設内での感染症流行やギャラリーの運営方法の見直しが必要な部分が見えてきた。ギャラリーの貸し出し希望の声は2件あった。

<農業について>

- ・草刈り作業と同時に段差や窪み、泥濘等への対策を講じ、車椅子でも移動ができるようになった。
- ・重度の利用者でも参加できるよう苗ポットの下準備、種植え、水やり、植え付けと作業を細分化して、利用者が役割意識を持って意欲的に取り組むことができた。

<看護について>

- ・働くために必要な健康に関する情報発信は看護師から会議や研修で発信している。
- また、今年度、保健だよりを発行し職員と利用者様とご家族様の健康や感染防止策に対する情報提供を行った。
- ・今年度も10月に健康診断、2月に嘱託医健診を実施した。インフルエンザやコロナワクチンの予防接種を協力医に予約し、計画的に希望者へ摂取する事ができた。

<リハビリについて>

- ・利用者が通院している病院と連携するため、8月に施設長、専門職員二名の三名で病院へ伺った。
- ・リハビリテーション計画に基づいて、利用者への機能訓練は随時行えた。面談、モニタリングについては、11月初旬までは3か月に一度行えている。11月中旬以降は機能訓練従事者が一名体制となつたため、個別支援計画と同時の6か月に一回、モニタリング、面談を行った。

<利用ニーズについて>

- ・送迎が困難な家庭には個別対応や配慮をし、安心した通所利用、送迎の走行や通所に繋げている。
- また来年度に向けてより多くのご家族の送迎ニーズに応えるため、ご本人やご家族へ送迎面談を実施した。

日中一時支援事業（わらしへ舎羽黒台工房）

契約利用者は5名。定期的に利用している利用者は2~3名。延べ利用者数は21名。延べ利用日数は43日でした。

【利用状況】

月	利用者数	日 数	月	利用者数	日 数
4	2名	3日	10	1名	2日
5	3名	5日	11	2名	5日
6	2名	6日	12	2名	3日
7	2名	5日	1	1名	2日
8	2名	4日	2	1名	2日
9	2名	5日	3	1名	1日
合 計				21名	43日